

不育症の治療を受けた人に 治療費の一部を助成しています。

助成内容

年度あたり30万円まで助成します。助成回数の制限はありません。

対象となる治療

不育症の治療にかかった費用のうち、医療保険適用外の検査料および治療費。

※平成23年10月1日以降に受けた治療などを対象。

☆「不育症」とは

妊娠はするけど2回以上の流産、死産あるいは早期新生児死亡（生後1週間以内の赤ちゃんの死亡）がある場合を不育症と呼びます。

☆不育症患者の状況

不育症の患者数は全国で140万人（35～79歳で2回以上連続流産をした人）、年間3万組の発症数と推定されます。

☆不育症のリスク因子

不育症のリスク因子は一般に子宮の形態異常、甲状腺異常、染色体異常などとされていますが、大半のケースは原因不明（65.3%）とされており、偶発的な流産を繰り返している場合もあります。2回以上流産をした場合はリスク要因の検査を行うことが望ましいです。

☆不育症の治療

検査で見つかったリスク因子について治療を行います。不育症のリスク因子のうち凝固異常（血が固まりやすい要因）のある人に対して、ヘパリン療法が平成24年1月から保険適用となりました。

不育症に関する相談を行っています。

県不妊専門相談センター ☎256-5610

県ホームページ

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/57/fuikusyou.html>

～10月1日から、 パスポートの新しい 早期発給制度が始まります～

住民課 ☎823-9205

☎823-9627

パスポートの手続きは、海田町では申請から通常8日（土・日曜日、祝日などを含まず）で交付しています。

次のような、早期にパスポートが必要になった場合に限り、県庁を窓口として発給する新たな早期発給制度がスタートします。

☆急に海外出張が決まったけど、パスポートを持っていない。

☆旅行直前、パスポートの紛失や有効期限が切れていることに気付いた。

など、市町での手続きでは出発に間に合わない場合

早期発給での交付は、申請から3日（土・日曜日、祝日などを含まず）です。早期発給の手数料は、海田町で手続きをする場合より4,000円加算となります。

注意事項◆

申請・受け取りとも本人が窓口に行ってください。代理申請・代理受け取りはできません。

申請に必要な書類や詳しい内容は、県国際課旅券グループ（県庁東館1階 Tel.513-5603）に問い合わせてください。



子育て家庭の毎日を応援するページ

子育て応援ひろば

こども課 ☎823-9227 ☎823-9627
 ひまわりプラザ子育て支援センター ☎824-1225 ☎824-1246
 海田児童館子育て支援センター ☎822-2216 (FAX 兼用)
 海田東児童館子育て支援センター ☎822-9946 ☎822-1133
 (町民センター内)

『3人乗り自転車』でラクラク お出かけしませんか？

『3人乗り自転車』（電動アシスト付き）と幼児用ヘルメットの無料貸し出しを行っています。多少の遠出も電動なのでラクラク！子どもとの外出にぜひ利用してください！

受付◆こども課 貸出期間◆3カ月間

貸出条件◆6歳未満の子どもが2人以上いる世帯など

※受付順での貸し出しになりますので、順番待ちとなる場合があります。詳しくは問い合わせてください。



ワークルさんと 遊ぼう！

出張ひろば 町立図書館

日時◆10月25日(木) 10時～12時
 場所◆町立図書館
 対象◆未就園児とその保護者
 内容◆サークル（なかよしハウス）の友達と一緒に遊びましょう！
 持参物◆飲み物など 申し込み◆不要



今年の ようす



お手玉で遊んだよ！
頭に乘るかな？

折り紙でこまをつくたよ

10月の行事予定 今月のテーマ：身体もこころも動かそう！

対 象		ひまわりプラザ	海田児童館	海田東児童館 (町民センター内)	
つどいの広場	いつでも利用できる広場です	未就園児と保護者	おひさま 月～金曜日(祝日を除く) 10時～16時	POCO×2 (ポコポコ) 月～金曜日(祝日を除く) 9時～14時	わくわく 月～金曜日(祝日を除く) 9時～14時
赤ちゃん広場	年齢に応じて開催する教室です 時間はいずれも 10時～12時	4カ月以上1歳未満の未就園児と保護者	パチパチポッ 16日(火)、23日(火)★	もみじのおててはお休みです。	はいはい 11日(木)♪、18日(木)
親子教室1		1歳以上2歳未満の未就園児と保護者	ととこ 5日(金)★	にこ×2 (ニコニコ) 16日(火)◆	よちよち 17日(水)♪
親子教室2		2歳以上の未就園児と保護者	たったか 12日(金)★	ぐん×2 (ガンガン) 23日(火)◆	のびのび 10日(水)♪

★◆♪食育実施日【メニュー★さつまい、◆炊き込みご飯、♪スイーツおやつ】
 持参物：参加費100円・エプロン（親用と子ども用）

町内の私立幼稚園・公私立保育所の園庭開放（詳しい内容は各施設にお問い合わせください。）

海田幼稚園 Tel. 823-5635	10/7(日)運動会(場所:海田小、雨天時10/8(月)、10/25(木))	海田みどり幼稚園 Tel. 822-4359	10/17(水)、10/24(水)	東海田幼稚園 Tel. 822-7576	10/3(水)、10/17(水)
明光保育園 Tel. 823-0366	毎週水曜日	龍洞保育園 Tel. 823-3354	毎週水曜日	町立(つくも・畝・幸・西浜)保育所	毎週水曜日
小さくら保育所 Tel. 823-2079	毎週水曜日	海田保育園 Tel. 847-2235	10月25日(木)	お気軽にお越しください！	

わたしたちの国保 ～国保の加入脱退の届け出は忘れずに！～

住民課 ☎823-9206 ☎823-9627

○次のような場合、国保加入の届け出が必要です

- ・他の市町村から転入したとき
- ・職場の健康保険の適用を受けなくなったとき
- ・家族の職場の健康保険などの被扶養者からはずれたとき など

⇒○届け出が遅れると…

- ・保険税は、国保の資格を取得した日（転入した日や職場の健康保険をやめた日）から発生します。加入の届け出をしたときからではありませんので注意してください。
- ・保険証がないため、その間の医療費はいったん全額自己負担となります。

○次のような場合、国保脱退の届け出が必要です

- ・他の市町村に転出するとき
- ・職場の健康保険の適用を受けるようになったとき
- ・家族の職場の健康保険などの被扶養者になったときなど

⇒○届け出が遅れると…

- ・保険税を正しく計算することができないため、本来納付する必要のない保険税を二重に支払ってしまうことがあります。
- ・本来国保の資格が無いのに、誤って国保の保険証で医療を受けた場合には、国保が負担した医療費をあとで返さなければならない場合があります。



▲広島県国民健康保険イメージキャラクター“コッピー”